

# 福井県池田町安全報告書

(池田町新保ファミリースキー場)

新保ロマンスペアリフト



平成22年度版

## 1. 利用者の皆様へ

池田町の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有り難うございます。  
当町は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

池田町長 杉本博文

## 2. 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当町の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、町長以下従事員に周知・徹底しております。

- ①一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な改革に取り組むよう努めます。

### (2) 安全目標

第18年次索道輸送安全目標（平成18年～22年）は次表のとおりです。

引き続き、目標達成に向けて取り組む所存です。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身障害事故	5年間の発生件数を1件以下とする。

### 3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

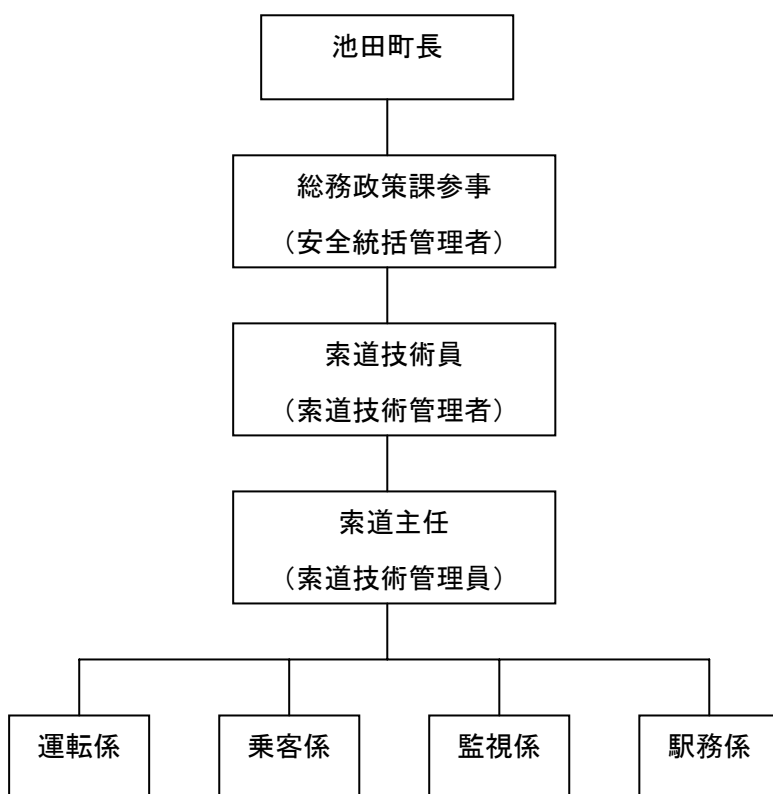
- (1) 索道運転事故（索道人身障害事故）  
平成21年度、事故等の発生はございません。
- (2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）  
平成21年度、災害による運行停止はございません。
- (3) インシデント（事故の兆候）  
平成21年度、インシデントの発生はございません。
- (4) 行政指導等  
中部運輸局からの指導はございません。

### 4. 輸送の安全確保のための取組み

- (1) 人材教育  
当町では、輸送や皆さまの安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての安全教育を実施しています。
- (2) 緊急時対応訓練  
毎年、職員一同にて救助訓練を実施しています。
- (3) 安全のための投資と支出  
安全維持・向上のため、池田町一般会計に索道施設の修繕費を予算計上しています。  
平成22年度は、リフト主軸の皿バネ点検および洗浄、グリスアップを実施しました。

## 5. 当町の安全管理体制

町長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしていきます。また、H20年度からヒヤリ・ハット報告制度を導入し、日々の業務に反映させます。



町長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
総務政策課参事 (安全統括管理者)	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術員 (索道技術管理者)	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道主任 (索道技術管理員)	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

## 6. 利用者の皆さまの連携とお願い

### (1) 「お客様の声を”かたち”にします。」

18年度から、より安全で信頼される索道をつくるため、皆さまからお寄せ頂いた声を役立てます。

お客様の声を  
“かたち”にします

池田町は、お客様の期待に応えられるよう、お客様の立場に立ったサービスの提供に努めてまいります。

皆さまからお寄せ頂いた声は真摯に受け止め、より信頼される索道をつくるために役立てたいと思いますので  
ご要望があれば下記欄にご記入ください。

「要望」

### (2) リフト乗車時の注意事項

- ① 乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出て下さい。
- ② 空き缶・煙草の吸い殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないで下さい。
- ③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺さぶらないで下さい。
- ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻き付かないように注意して下さい。
- ⑤ 改札後は係員の指示に従って下さい。

## 7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当町の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒910-2512  
福井県今立郡池田町稲荷35-4  
池田町役場 総務政策課  
TEL: 0778-44-8004      FAX: 0778-44-6296  
E-mail: sinnkou@town.ikedate.fukui.jp

## お客様の声を

## “かたち” にします

池田町は、お客様の期待に応えられるよう、お客様の立場に立ったサービスの提供に努めてまいります。

皆さまからお寄せ頂いた声は真摯に受け止め、より信頼される索道をつくるために役立てたいと思いますのでご要望があれば下記欄にご記入ください。

「要望」

--